

押印・署名 いりません

市では、皆さんの負担軽減や、手続きのオンライン化を見据えた行政サービス向上を図るため、申請書や届出書などの押印や署名(自署)を原則として廃止しました。

対象となるのは、約2,800件の手続きのうち、9割以上の約2,600件にのびります。

*詳しくは市HPで確認
ください。



例外として、次のように引き続き押印や署名が必要な手続きもありますので、ご注意ください。

- ◆ 戸籍に関する届出
- ◆ 契約書、契約関係書類
- ◆ 連帯保証人の届出(福祉金庫資金の借入や市営住宅入居など)
- ◆ 同意書や委任状 など

教えて！押印Q&A

- Q1** 補助金の交付申請も押印しなくていいの？
- A1** 押印は廃止しますが、市税の納入状況などの照会に同意いただくため、身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証)などによる本人確認を行いますので、ご協力をお願いします。
- Q2** 市への請求書の押印は不要？
- A2** 発行責任者や担当者の氏名・連絡先を明記すれば押印は不要です(電子メールでの提出も可能です)。
- Q3** @が記載してある以前の申請書や届出書などを使っても大丈夫？
- A3** 問題ありません。
- Q4** 押印不要な申請書や届出書などに押印してしまった場合は受け付けてもらえる？
- A4** 問題なく受け付けますので、ご安心ください。

問合
押印に関すること

行政経営課 ☎35-3040

請求書に関すること

会計室 ☎35-3151

委員会・審議会を公開しています

開催日	会議名ほか	担当課
5日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
19日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
26日(月)	農業委員会 13:30～ 市役所地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎35-3141
29日(休)	教育委員会 9:00～ 市役所3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153

- 傍聴は先着順です。
- 開催日時や場所を変更する場合があります。議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。